

敦賀市生成 AI 活用推進業務委託
公募型プロポーザル募集要項

令和7年7月

敦賀市

1 業務の趣旨及び目的

この要領は、「敦賀市生成 AI 活用推進業務」(以下「本業務」という。)の実施にあたり、各提案事業者の業務遂行に関しての知見、技術、経験等を見極め、本業務に最も適した事業者を優先交渉権者として選定する手続等について、必要な事項を定めるものとする。

2 公募概要

(1) 業務名

敦賀市生成 AI 活用推進業務

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(3) 業務履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

(4) 業者選定方法

公募型プロポーザル(以下「プロポーザル」という。)

(5) 提案上限額

本件における提案上限金額は2,420,000円(消費税及び地方消費税を含む。)以内とする。
ただし、この金額は予定価格を示すものではない。

3 参加資格

本プロポーザルに参加する提案者は、次に掲げる要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 福井県において指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定を受けた者を除く。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定を受けた者を除く。
- (5) 集团的及び常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある者でないこと。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に基づく処分を受けている、又は過去に受けたことがある団体等でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団若しくはそれらの利益となる活動を行う者又は同法同条第6号に規定する暴力団員が役員就任や経営関与等を行っている法人等でないこと。
- (8) (6)又は(7)に掲げる者から委託を受けた者でないこと。

4 スケジュール

(1) 公募及び募集要項配布期間

令和7年7月3日(木)から令和7年8月4日(月)午後5時まで

(2) プロポーザルに関する質問書受付期間

令和7年7月3日(木)から令和7年7月14日(月)午後5時まで

(3) 質問書に対する回答期限

令和7年7月23日(水)

- (4) 企画提案書類の受付期間
令和7年7月3日(木)から令和7年8月4日(月)午後5時まで
- (5) 企画提案書類の審査及びプレゼンテーション
令和7年8月21日(木)※予定
- (6) 結果通知
令和7年8月下旬

5 申込方法

(1) 募集要項等の配布

本募集要項及び関係資料は、下記の市ホームページからダウンロードすること。

https://www.city.tsuruga.lg.jp/about_city/news_from_division/soumu_bu/soumu_ka/seiseiaikatsuyou.html

(2) 質問書の受付及び回答

「質問書」(様式5)に要旨を簡潔にまとめ、下記のメールアドレス宛てに送信すること。電話での質問は認めない。

質問に対する回答は、敦賀市ホームページに掲載する。

なお、質問に対する回答は、本募集要項及び仕様書を補足・修正するものとして取り扱う。

総務課メールアドレス:digital@ton21.ne.jp

(3) 企画提案書類の提出

企画提案書類は、6企画提案書類の作成要領に定める一式とし、持参又は郵送により、受付期間中に下記の提出先に提出すること。

ただし、持参による提出は、午前8時30分から午後5時まで(休日及び祝日を除く。)とする。

企画提案書類は1案に限るとともに、8部(正本1部、副本7部)を提出すること。なお、提出期限以後の企画提案書類の追加、訂正は一切認めない。本市が電子データの提出を求めた場合には、これに応じなければならない。

提出先:〒914-8501 福井県敦賀市中央町2丁目1番1号

敦賀市総務部総務課

6 企画提案書類の作成要領

記載事項	内容に関する留意事項
(1)参加申請書兼企画提案書(表紙)	①会社名、代表者氏名、住所、担当者氏名、連絡先を記載すること。 ②複数社で連携して本業務に参加する場合は、連携企業欄に会社名等の必要事項を記入すること。欄が不足する場合は、適宜追加すること。
(2)参加資格確認事項申告書(様式1)	①本募集要項の3の参加資格について、該当及び非該当を申告すること。 ②複数社で連携して本業務に参加する場合は、参加する1社ごとに作成すること。

(3)業務実績(様式2)	<p>①様式に記載の業務について実績があれば記載すること。</p> <p>②実績として記載した業務の契約書の写しを正本1部に添付すること。なお、業務の詳細が確認できる仕様書等も必ず添付すること。</p> <p>③その他記載方法については様式を参照すること。</p>
(4)機能要件一覧(様式3)	<p>①機能要件一覧の各項目の対応可否を「○」「△」を記載すること。 ○:プロポーザル時点で実装済みの場合 △:サービス提供開始時点で実装可能である場合</p> <p>②補足説明が必要な場合は、資料を添付すること(様式自由)。</p>
(5)業務の企画提案(様式自由)	<p>①企画提案書には、次の事項を記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構築スケジュール、利用開始想定日 ・同時に使用できるユーザー数及び登録ユーザー数 ・研修の概要 ・セキュリティ対策 ・画面構成、操作方法の概要 ・機能追加やアップデートへの対応 ・利用する大規模言語モデル(LLM)と利活用方法及び支援内容 ・RAG 機能(アップロード方法、RAG データベースの制御など) ・見積に含まれるアップロード容量及び容量を増加した場合の月額使用料の増加額 ・見積額について、ユーザー数や同時接続数等によって変動する項目の詳細 ・独自提案(任意) <p>②記載に当たり、概念図、イラスト、写真等を用いることは可とする。</p> <p>③A4判30頁以内(表紙目次は含まない)、両面印刷とする。A3判の挿入も可とするが、A3は片面印刷とし、2ページ換算とする。</p>
(6)見積書(様式4)	<p>① 初期導入・研修業務委託料及び使用料(月額)に要する経費を税抜きで記載すること。</p> <p>② 参考として、同時利用制限を100ユーザー以上、登録ユーザーを1,000 ユーザー以上とした場合の使用料(月額)を税抜きで記載すること。</p>

7 審査及び選定方針

(1) 審査方針

敦賀市生成 AI 活用推進業務委託公募型プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設置し、企画提案書類及びプレゼンテーションの審査を行う。

(2) 選定方針

審査委員会において、企画提案書類及びプレゼンテーションについて別表「評価基準」等に基づき、評価、採点し、その結果、評点の最も高かった者を契約候補者として選定する。ただし、最高得点となった者が複数ある場合は審査委員で協議の上、選定する。

なお、最高得点となった者が審査委員会の定める基準点に満たなかった場合は、契約候補者を選定せず、選定方法を見直した上で、再公募を行う。

(3) 参加承認の通知

提出書類確認後、本プロポーザルへの参加の承認及びプレゼンテーションの日時と場所について令和7年8月8日(金)午後4時までに電子メールにて通知する。

(4) プレゼンテーションの実施

提出のあった提案について、審査委員会に対しプレゼンテーションを行う。

なお、複数の参加申請者があった場合には、参加資格要件を満たす者の中から、1次審査(書類審査)を行い、一定基準に達し、かつ、効果が期待できる者を選定しプレゼンテーションを実施する。

ア 実施予定日

令和7年8月21日(木)※予定

(実施日時、場所等は、対象となる事業者へ別途連絡)

イ 出席者

プレゼンテーションの出席者は5名以内とする。(Teams 等によるオンライン参加も可)

ウ 持ち時間

準備時間を除き、説明時間は20分以内、質疑応答10分程度を予定。

エ プレゼンテーションの内容

プレゼンテーションは提出した素案に沿って行うこととし、提案内容の説明等を行うものとする。プレゼンテーションの中で、下記の内容のデモを行うものとする。

・敦賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則及び別表第2(下記 URL からダウンロードすること)を生成 AI に学習させ、「職員が結婚する場合に取得できる特別休暇の期間は?」、「年次休暇の取得単位について、詳細に教えて」と指示するデモ

<https://ops-jg.dl-law.com/opensearch/SrMjF01/init?jctcd=8A8063B27C>

・上記以外に生成 AI の性能及び業務効率化に資する機能について自由にデモを行えるものとする。

オ その他

プレゼンテーションで使用する大型モニターもしくはプロジェクター・スクリーンについては市で準備を行う。(※大型モニター・プロジェクターとパソコンの接続ケーブルの端子は HDMI 端子)

プレゼンテーションに必要なその他の機器については、参加者で用意を行うこと。

会場内での事業者による録音、録画は禁止とする。

(5) 結果通知

ア 審査結果については、令和7年8月下旬に E メールにて通知する。

イ 審査内容及び結果についての異議は、一切認めない。

8 契約の締結

上記7で選定された者と契約締結の交渉を行う。契約が成立しない場合は審査委員会による評価点数が高い者から順に契約締結の交渉を行うこととする。

なお、本提案が採用されたことをもって、提案したすべての内容(金額・仕様・数量等)について契約を保証するものではない。

9 失格条項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 企画提案書類等の提出方法、提出先、提出期限が適合しないもの
- (2) 企画提案書類等に記載すべき事項に不備があるもの
- (3) 企画提案書類等に虚偽、違法行為等の内容が記載されているもの
- (4) この要項に定める手続き以外の手法によって審査委員又は関係者にプロポーザルに対する援助を求めたとき。
- (5) 提案者が3に定める参加資格を満たさなくなったとき。
- (6) 正当な理由なくプレゼンテーションを欠席したとき。
- (7) その他審査委員会が不適格と認めるとき。

10 その他の留意事項

- (1) 提出された企画提案書類等は、一切返却しない。
- (2) 提出された企画提案書類等は、本プロポーザルの目的以外には使用できないものとする。
- (3) 提出された企画提案書類等は、敦賀市情報公開条例(平成11年6月29日条例第14号)の規定に基づく公開請求があった場合には、対象文書として当該条例の規定に基づき公開(部分公開)するものとする。
- (4) 本プロポーザルに要する一切の費用は、全て提案者の負担とする。
- (5) 企画提案書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は全て提案者が負うものとする。
- (6) 本契約締結前に、契約候補者となった者が、本プロポーザル実施に際し談合その他不正行為を行ったと認められた場合は、本契約を締結しない。また、本契約を締結しないことに伴い、損害が生じても本市は一切責任を負わない。

11 担当部署

- ・敦賀市総務部総務課
- ・住所:福井県敦賀市中央町2丁目1番1号
- ・TEL:0770-22-8101
- ・FAX:0770-22-6220
- ・Eメール:digital@ton21.ne.jp

別表

審査基準

審査項目	評価のポイント	
体制評価	業務の目的・方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の背景・目的を理解しているか ・目的達成のための方針や実施内容が具体的に提案されているか
	業務の実施体制、スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務を確実に遂行するための十分な体制が確保されているか ・業務内容や工程等が具体的に示され、実行可能なスケジュールとなっているか
	研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の内容が適切か ・職員が生成 AI を利活用できるような工夫がなされているか
企画評価	セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・LGWAN 環境での利用に適したセキュリティが確保されているか ・アクセス制限、ログ管理などのセキュリティ対策が具体的に示されているか
	基本機能	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務を実施する上で適切な環境が提案されているか ・職員が利用する上での操作性や機能面での特徴が示されているか
	RAG 機能	<ul style="list-style-type: none"> ・独自データを正確に学習し、回答を生成できるか ・独自データの追加、更新の方法が適切に示され、将来的な活用範囲の拡大に対応できるか。 ・RAG 機能を活用した検索・質問応答がスムーズに行えるか。また生成結果の根拠揭示(ソースリンクや引用文)ができるか
	利活用支援	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルや研修の実施など、利活用支援の具体的な内容が提案されているか ・生成 AI を利活用できるような提案となっているか
	独自提案	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者独自の提案がされており、その内容が本市にとって有効又は優位なものか ・実現可能性があり、追加費用が発生しないものか
金額評価	見積額	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な見積金額が提示されているか ・将来的な活用範囲の拡大に対応できるか